

【参考１】ＩＣＴ活用工事及び簡易型ＩＣＴ活用工事

	施工プロセス	工事成績
ＩＣＴ活用工事 (土工) ※３	ＩＣＴ施工プロセスの全て（①～⑤）を活用する場合 ① ３次元 起工測量 【見積り】 ② ３次元 設計データ 【見積り】 ③ ＩＣＴ建機 による施工 【ＩＣＴ積算】 ④※１ ３次元 出来形管理 ※２ ⑤ ３次元 データ納品 ※２	創意工夫【施工】で加点（２項目） ☒ 運搬車両・施工機械等の工夫 ☒ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 に関する工夫
簡易型 ＩＣＴ 活用工事 (土工)	【ケース１】②③④⑤を活用する場合 ① 従来測量 (従来率) ② ３次元 設計データ 【見積り】 ③ ＩＣＴ建機 による施工 【ＩＣＴ積算】 ④※１ ３次元 出来形管理 ※２ ⑤ ３次元 データ納品 ※２	創意工夫【施工】で加点（１項目） ☒ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 に関する工夫
	【ケース２】①②④⑤を活用する場合 ① ３次元 起工測量 【見積り】 ② ３次元 設計データ 【見積り】 ③ 従来施工 (従来積算) ④※１ ３次元 出来形管理 ※２ ⑤ ３次元 データ納品 ※２	
	【ケース３】②④⑤を活用する場合 ① 従来測量 (従来率) ② ３次元 設計データ 【見積り】 ③ 従来施工 (従来積算) ④※１ ３次元 出来形管理 ※２ ⑤ ３次元 データ納品 ※２	

※１ 受注者は、ＩＣＴ土工の出来形管理については、面管理で行うことを原則とする。ただし、施工中や施工後の降雨に伴う河川の水位増加等により、面管理による出来形管理が困難となった場合は、監督員との協議の上、面管理から管理断面及び変化点の計測による出来形管理を行ってもよい。

なお、面管理から管理断面及び変化点の計測による出来形管理に変更した場合は、工事成績評定においてばらつきの判断は行わないこととする。

また、河床掘削において、施工履歴データを用いた出来形管理技術を活用する場合は、面管理による出来形管理を原則とする。

※２ ３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び３次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が共通仮設費率、現場管理費率に補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積もりにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。

※３ 発注者指定型において、受注者の責により工事目的物である土工においてＩＣＴ施工技術の活用が実施されない場合は、契約違反として工事成績評定実施要領における考査項目「７．法令遵守等」において、１点減点するものとする。

【参考２】ＩＣＴ活用工事及び簡易型ＩＣＴ活用工事を除く生産性向上に資するＩＣＴ活用工事

次の技術等を活用した場合、生産性向上に資する工事とする。

例）自動追尾トータルステーション、パワーアシストスーツ、情報共有システム（ＡＳＰ）、遠隔臨場、ＡＩ技術、ＶＲ技術、３次元起工測量、

２次元ＭＣ又はＭＧ 等

⇒創意工夫【その他】で加点

☑【生産性向上】ＩＣＴ活用工事及び簡易型ＩＣＴ活用工事を除く生産性向上に資する取組みが図られている。

【参考３】創意工夫で加点するための履行確認書類（例）

技術名等	創意工夫等 別添様式1、2の作 成	備考
ＩＣＴ活用工事、簡易型ＩＣＴ活用工事	不要	ICT活用工事計画書、出来形管理書類等でＩＣＴを活用したことが確認できる。
自動追尾トータルステーション	必要	
パワーアシストスーツ	必要	
情報共有システム（ＡＳＰ）	不要	工事打合せ簿等にてＡＳＰを活用していることが確認できる。
遠隔臨場	不要	段階確認記録表等にて遠隔臨場を実施していることが確認できる。
ＡＩ技術	必要	
ＶＲ技術	必要	
３次元起工測量	必要	
２次元ＭＣ又はＭＧ	必要	